

1 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画の変更案について

① 【放課後児童健全育成事業】 ※計画 p.23

ア. 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画 令和5年3月【改訂】抜粋

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,025	1,986	1,962	1,954	1,934
うち低学年	1,110	1,088	1,076	1,071	1,060
うち高学年	915	898	886	883	874
② 確保方策	2,214	2,168	2,198	2,228	2,228
過不足 ②-①	189	182	236	274	294
確保方策の内容	慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積を確保できていない場所もあるため、放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら実施体制を確保します。				

イ. 実績報告 (令和5年度第1回子ども・子育て会議資料 抜粋)

(単位：人)

	実 績			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①量の見込み	2,555	2,585	2,450	2,516
うち低学年	1,797	1,798	1,751	1,853
うち高学年	758	787	699	663
② 確保方策	2,244	2,214	2,168	2,198
過不足 ②-①	▲ 311	▲ 371	▲ 282	▲ 318

ウ. 変更案

○ 「量の見込み」について

内閣府より示された、平成30年12月27日付け事務連絡「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方についてによる算出方法に基づいた値に変更する。
※資料1-2参照

○ 「確保方策」について

なかよし会や児童館、児童センター等、児童が主に使用する部屋の総面積に児童一人当たりの面積を用いて算出していたが、一人当たりの基準面積を条例で定める数値に基づいた値に変更する。

※	計算式	総面積	÷	児童一人当たり面積	=	確保方策
	令和6年度(計画)	4,456㎡	÷	2㎡	=	2,228人
	令和6年度(案)	4,171㎡	÷	1.65㎡(条例)	=	2,527人

(単位：人)

	当初計画	変更計画(案)	当初計画との比較
	令和6年度	令和6年度	令和6年度
①量の見込み	1,934	2,703	769
うち低学年	1,060	1,957	897
うち高学年	874	746	▲ 128
② 確保方策	2,228	2,527	299
過不足 ②-①	294	▲ 176	▲ 470

資料1-2

(単位：人)

○令和6年度量の見込み

量の見込み	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
なかよし会	407	336	244	175	90	61
児童クラブ	336	358	276	204	143	73
計	743	694	520	379	233	134
計	低学年 1,957			高学年 746		
合計	2,703					

1年生の量の見込み：令和5年度9月末時点での入学予定者数に、令和5年度1年生の登録率をかけて算出

※ 計算式 1年生児童数 × 1年生登録率 = 量の見込み
 1,132人 × 65.6% = 743人

2年生の量の見込み：令和4年度から令和5年度の進級時における登録率を算出

算出した登録率に令和5年度の在籍児童数をかけて算出

※ 計算式 2年生児童数 × 2年生登録率 = 量の見込み
 1,127人 × 61.6% = 694人

○登録率（ ）は在籍児童数

量の見込み	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
なかよし会	(553) 73.6%	(493) 68.3%	(454) 53.9%	(498) 35.3%	(477) 19.0%	(429) 14.4%
児童クラブ	(579) 58.2%	(634) 56.6%	(600) 46.1%	(609) 33.6%	(645) 22.3%	(599) 12.3%
計	(1,132) 65.6%	(1,127) 61.6%	(1,054) 49.3%	(1,107) 34.2%	(1,122) 20.8%	(1,028) 13.0%
計	低学年 (3,313) 59.1%			高学年 (3,257) 22.9%		
合計	(6,570) 41.1%					

② 【放課後児童対策】 ※計画 p.23

ア. 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画 令和5年3月【改訂】抜粋

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	18	17	17	17	17
	児童クラブ	22	21	21	18	18
小学校（参考）		34	32	32	32	32
※	児童館・児童センター	23	22	22	20	20
	放課後子ども教室	17	17	17	17	17
確保方策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。 ・実施に当たっては、学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を促進します。 ・新・放課後子ども総合プランの趣旨に鑑み、子ども達のより良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を応援します。 				

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

イ. 実績報告（令和5年度第1回子ども・子育て会議資料 抜粋）

(単位：か所)

		実績			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	18	17	15	15
	児童クラブ	22	21	20	20
小学校（参考）		34	34	32	32
※	児童館・児童センター	23	23	22	22
	放課後子ども教室	17	12	13	14

ウ. 変更案

○ 「放課後児童対策」について

放課後健全育成事業におけるなかよし会において、同じ学区内に設置する小沢なかよし会と清水なかよし会が統合されることにより、か所数を変更する。

(単位：か所)

		当初計画	変更計画(案)	当初計画との比較
		令和6年度	令和6年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	17	16	▲ 1
	児童クラブ	18	18	0
小学校（参考）		32	32	0
※	児童館・児童センター	20	20	0
	放課後子ども教室	17	17	0